

四半期報告書

(第8期第1四半期)

自 平成24年4月1日

至 平成24年6月30日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

(E03606)

第8期第1四半期（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）

四半期報告書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

目 次

	頁
四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	7
第3 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【役員の状況】	26
第4 【経理の状況】	27
1 【四半期連結財務諸表】	28
2 【その他】	45
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	46
四半期レビュー報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月14日

【四半期会計期間】 第8期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

【会社名】 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

【英訳名】 Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 永 易 克 典

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03)3240-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 石 井 学

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03)3240-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 石 井 学

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成23年度 第1四半期連結 累計期間	平成24年度 第1四半期連結 累計期間	平成23年度
		(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
経常収益	百万円	1,457,779	1,200,343	4,951,095
経常利益	百万円	601,263	340,729	1,471,991
四半期純利益	百万円	500,583	182,917	—
当期純利益	百万円	—	—	981,331
四半期包括利益	百万円	661,625	247,840	—
包括利益	百万円	—	—	1,310,584
純資産額	百万円	11,331,726	11,826,757	11,675,784
総資産額	百万円	206,196,454	222,245,345	218,861,616
1株当たり四半期純利益金額	円	35.39	12.93	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	68.09
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	35.33	12.88	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	67.93
自己資本比率	%	4.60	4.55	4.56

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社215社及び持分法適用関連会社57社で構成され、銀行業務を中心に、信託銀行業務、証券業務、クレジットカード・貸金業務、リース業務、その他業務を行っております。

当社は、当社の関係会社に係る経営管理及びこれに附帯する業務を行っております。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結累計期間におけるセグメント情報の区分に係る主要な関係会社の異動もございません。

なお、当社は、平成24年7月1日に市場連結事業本部を新たに設置し、同本部に市場企画部を新設いたしました。また、同日、国際連結事業本部に、欧州統括部と、その部内室として欧州リスク統括室を新設するとともに、米国ガバナンス統括部を米国統括部と改称し、その部内室として米国リスク統括室を新設いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある新たな事項又は重要な変更として当社が認識しているものではありません。

2 【経営上の重要な契約等】

(1) 子会社からの借入

当社は、当初平成17年7月1日に実施した旧三菱証券株式会社（現在の三菱UFJ証券ホールディングス株式会社）の株式取得に係わる借入を、以下の概要のとおり、継続いたしました。

取締役会決議日	平成24年6月19日
借入先	株式会社三菱東京UFJ銀行
当初借入金額	228,498,188,490円
借入金額	228,498,188,490円
借入日(継続日)	平成24年6月29日
借入期日	平成24年9月28日

(注) 借入条件は、市場金利を勘案して決定しており、無担保、当座貸越形式によるものであります。

当社は、当初平成20年9月25日に実施した三菱UFJニコス株式会社に対する出資に係わる借入を、以下の概要のとおり、継続いたしました。

取締役会決議日	平成24年6月19日
借入先	株式会社三菱東京UFJ銀行
当初借入金額	238,500,000,000円
借入金額	238,500,000,000円
借入日(継続日)	平成24年6月29日
借入期日	平成24年9月28日

(注) 借入条件は、市場金利を勘案して決定しており、無担保、当座貸越形式によるものであります。

当社は、当初平成20年10月14日に実施したモルガン・スタンレーに対する出資に係わる借入を、以下の概要のとおり、継続いたしました。

取締役会決議日	平成23年8月31日
借入先	株式会社三菱東京UFJ銀行
当初借入金額	US\$ 9,000,000,000.00
借入金額	① US\$4,475,741,914.60 ② 344,811,157,100円
借入日(継続日)	平成24年4月19日
借入期日	平成24年7月19日

(注) 借入条件は、市場金利を勘案して決定しており、無担保であります。また、外貨建てについては証書貸付形式、円貨建てについては当座貸越形式であります。

当社は、当初平成20年10月27日に実施したアコム株式会社に対する出資に係わる借入を、以下の概要のとおり、継続いたしました。

取締役会決議日	平成24年6月19日
借入先	株式会社三菱東京UFJ銀行
当初借入金額	152,500,000,000円
借入金額	150,733,829,530円
借入日(継続日)	平成24年6月29日
借入期日	平成24年9月28日

(注) 借入条件は、市場金利を勘案して決定しており、無担保、当座貸越形式によるものであります。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご注意ください。

(1) 業績等の概要

①金融経済環境

当第1四半期連結累計期間の金融・経済環境ですが、海外経済は欧米先進国を中心に、リーマン・ショック後から続く構造調整圧力が依然根強く残るなかで、低成長を余儀なくされました。特にユーロ圏では債務問題の深刻化に伴い、企業や消費者のマインドが著しく冷え込み、各国の大幅な財政緊縮の影響が顕在化してきたことも相俟って、域内経済は広くマイナス成長に陥った模様です。また、アジアなどの新興国も、欧州経済失速の影響から成長の牽引役の一つであった輸出が弱まり、成長率が鈍化しつつあります。一方、我が国経済は、年初から徐々に勢いを取り戻しています。昨年末にかけては輸出を中心に足踏み状態となり、一旦ほぼゼロ成長にまで減速しましたが、年明け後には震災復旧・復興需要の着実な顕在化などを受けて、成長率が再び高まってきています。

金融情勢に目を転じますと、政策金利は米国、ユーロ圏、英国で過去最低の水準が維持されました。また、新興国では中国などが利下げに踏み切りました。我が国では、日本銀行が実質ゼロ金利政策を継続しつつ、4月末には資産買入等基金の増額と長期国債買入れ対象年限の拡大を決定しました。こうしたなか、短期市場金利は低水準のまま推移し、長期金利も一段の低下を示しました。円相場は平成23年度末にかけて円安方向へ戻していましたが、平成24年度に入ってから、欧州債務問題への懸念が高まり始めたところに、米国経済指標の悪化などが重なって、再び円高に振れています。また、これにあわせて、株価も軟調となりました。

当社グループは、当社の銀行子会社を含むパネル行が各種銀行間指標金利の算出機関に提示した内容等を調査している各国の政府当局から、情報提供命令等を受けております。当社グループは、これらの調査に対して協力を行っております。

また、上記に関連して、当社グループは、他のパネル行とともに、米国におけるクラスアクションを含む、複数の民事訴訟の被告となっております。

②経営方針

当社グループでは、グループとしてどのような使命を持ち、どのような姿を目指すのかを明確にし、お客さま・社会の期待に一丸となって応えていくための共通の旗印として、以下の経営ビジョンを制定しております。当社グループ役員は、「信頼・信用」、「プロフェッショナリズムとチームワーク」、「成長と挑戦」の3つの価値観を共有し、「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」を目指してまいります。

[経営ビジョン]

私たちの使命

いかなる時代にあっても決して揺らぐことなく、常に世界から信頼される存在であること。
時代の潮流をとらえ、真摯にお客さまと向き合い、その期待を超えるクオリティで応え続けること。
長期的な視点で、お客さまと末永い関係を築き、共に持続的な成長を実現すること。
そして、日本と世界の健全な発展を支える責任を胸に、社会の確かな礎となること。
それが、私たちの使命です。

中長期的にめざす姿

世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ

1. お客さまの期待を超えるクオリティを、グループ全員の力で
2. お客さま・社会を支え続ける、揺るぎない存在に
3. 世界に選ばれる、アジアを代表する金融グループへ

共有すべき価値観

1. 「信頼・信用」
2. 「プロフェッショナリズムとチームワーク」
3. 「成長と挑戦」

当社グループでは、平成24年度からの3年間を計画の期間とする中期経営計画を策定しております。中期経営計画の基本方針は以下のとおりです。

- ① グローバルベースでの総合金融力の拡充
- ② 再生・再創造に取り組む本邦市場への貢献
- ③ グローバルでトップクラスの資本力・リスク管理力の発揮

少子高齢化やグローバリゼーションなど国内・海外で社会・経済構造の変化が進むなか、国際的な金融規制が強化されるなど、金融機関を取り巻く環境は大きく変化しております。中期経営計画では、これらの変化に着実に対応し、強固な事業基盤を有する国内にしっかりと軸足を置きつつ、グローバルベースでの総合金融サービス力の一段の向上と、財務・経営基盤の一層の強化を通じて、日本そして世界のお客さまの信頼と期待に応えてまいります。

③当第1四半期連結累計期間の業績

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

当第1四半期連結累計期間の連結業務粗利益は、市場運用利息や国内預貸金収益、コンシューマー・ファイナンス収益が減少した一方、海外貸出収益の伸張及び国債等債券関係損益の増加により、前第1四半期連結累計期間比773億円増加し、9,323億円となりました。

営業費は、引き続きコスト削減努力を継続しつつも、国際業務やCIB戦略等の収益増強施策への積極的な資源配分を行った結果、前第1四半期連結累計期間比125億円増加の5,180億円となりました。

与信関係費用総額は、2行合算で貸倒引当金戻入益を計上したほか、その他子会社でも費用は限定的となり、前第1四半期連結累計期間比41億円改善いたしました。一方、株式等関係損益は、株式等償却が増加したため、前第1四半期連結累計期間比321億円の悪化となりました。

また、持分法による投資損益が大幅に減少した結果、経常利益は前第1四半期連結累計期間比2,605億円減少の3,407億円、四半期純利益は前第1四半期連結累計期間比3,176億円減少の1,829億円となりました。

財政状態につきましては、総資産が前連結会計年度末比3兆3,837億円増加して222兆2,453億円、純資産は前連結会計年度末比1,509億円増加して11兆8,267億円となりました。

主要な勘定残高といたしましては、資産の部では、貸出金が前連結会計年度末比4,155億円減少して84兆771億円、有価証券が前連結会計年度末比1,210億円減少して78兆1,436億円となりました。負債の部では、預金が前連結会計年度末比5,708億円増加して125兆3,601億円となりました。

なお、金融再生法に基づく開示債権比率は、前連結会計年度末比0.02ポイント上昇し、1.80%となりましたが、引き続き低水準を維持しております。

当第1四半期連結累計期間における主な項目の分析は、以下のとおりであります。

[経営成績の分析]

(単位：億円)	前第1四半期 連結累計期間 (A)	当第1四半期 連結累計期間 (B)	前第1四半期 連結累計期間比 (B-A)
連結業務粗利益(信託勘定償却前)	8,549	9,323	773
資金利益	4,709	4,187	△521
信託報酬	232	218	△14
役務取引等利益	2,246	2,137	△109
特定取引利益	531	624	93
その他業務利益	829	2,154	1,325
うち国債等債券関係損益	777	2,170	1,393
営業費	5,055	5,180	125
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前、信託勘定償却前)	3,494	4,142	647
一般貸倒引当金繰入額(△は繰入)	128	—	△128
臨時損益(△は費用)	2,389	△735	△3,124
与信関係費用	△504	△311	193
貸出金償却	△328	△303	25
個別貸倒引当金繰入額	△178	—	178
その他の与信関係費用	2	△7	△10
貸倒引当金戻入益	—	23	23
偶発損失引当金戻入益(与信関連)	27	10	△16
償却債権取立益	159	128	△31
株式等関係損益	△224	△545	△321
株式等売却益	80	143	63
株式等売却損	△46	△43	3
株式等償却	△257	△646	△388
持分法による投資損益	3,098	101	△2,996
その他の臨時損益	△165	△142	23
経常利益	6,012	3,407	△2,605
特別損益	102	△230	△333
うち持分変動損失	—	△232	△232
税金等調整前四半期純利益	6,115	3,176	△2,939
四半期純利益	5,005	1,829	△3,176
与信関係費用総額(△は費用)*	△189	△148	41

* 与信関係費用総額(△は費用) = 信託勘定与信関係費用(連結業務粗利益内) + 一般貸倒引当金繰入額 + 与信関係費用(臨時損益内) + 貸倒引当金戻入益 + 偶発損失引当金戻入益(与信関連) + 償却債権取立益

[財政状態の分析]

以下、(2行合算)は、株式会社三菱東京UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行株式会社の単体数値の単純合算を示しております。

(i) 貸出金(含む信託勘定)

貸出金(含む信託勘定)は、国内店貸出が減少したこと、及び海外店貸出が為替影響により減少したことで、前連結会計年度末比4,150億円減少して84兆2,250億円となりました。

(単位：億円)	前連結 会計年度末 (A)	当第1四半期 連結会計期間末 (B)	前連結 会計年度末比 (B-A)
貸出金残高(含む信託勘定)	846,400	842,250	△4,150
うち国内店(除くグループ銀行の持株会社宛貸出金)	632,172	625,958	△6,214
うち住宅ローン	168,660	167,261	△1,398
うち海外店	149,879	146,756	△3,123
うち国内子会社(アコム)	9,226	8,755	△470
うち国内子会社(三菱UFJニコス)	5,514	5,230	△284
うち海外子会社(ユニオンバンク・コーポレーション)	40,994	44,000	3,005

<参考> 金融再生法開示債権の状況(2行合算+信託勘定)

金融再生法に基づく開示債権比率は、前連結会計年度末比0.02ポイント上昇し、1.80%となりました。

(単位：億円)	前連結 会計年度末 (A)	当第1四半期 連結会計期間末 (B)	前連結 会計年度末比 (B-A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,071	1,105	33
危険債権	9,175	9,199	24
要管理債権	5,574	5,458	△115
開示債権合計(A)	15,821	15,764	△57
総与信合計(B)	889,716	874,307	△15,409
開示債権比率(A)／(B)	1.77%	1.80%	0.02%

(ii) 預金(2行合算)

預金(2行合算)は、海外店が為替影響で減少したものの、国内個人預金が増加し、前連結会計年度末比2,799億円増加して118兆9,374億円となりました。

(単位：億円)	前連結 会計年度末 (A)	当第1四半期 連結会計期間末 (B)	前連結 会計年度末比 (B-A)
預金	1,186,574	1,189,374	2,799
うち国内個人預金	658,443	668,623	10,179
うち国内法人預金その他	419,609	412,555	△7,053
うち海外店	105,071	103,667	△1,403

*譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(iii) 有価証券含み損益(その他有価証券評価差額)

国内債券及び外国債券等その他の含み益が拡大しましたが、国内株式の含み益が大幅に減少したことから、有価証券の含み損益(その他有価証券評価差額)は、前連結会計年度末比1,950億円減少して6,370億円となりました。

(単位：億円)	前連結 会計年度末 (A)	当第1四半期 連結会計期間末 (B)	前連結 会計年度末比 (B-A)
有価証券含み損益	8,320	6,370	△1,950
国内株式	3,217	541	△2,676
国内債券	2,175	2,708	533
その他	2,928	3,120	192

[セグメント別の状況]

当第1四半期連結累計期間における報告セグメントの利益は、(株)三菱東京UFJ銀行で前年同期比29億円減少して1,547億円、三菱UFJ信託銀行(株)で26億円増加して312億円、三菱UFJ証券ホールディングス(株)で68億円減少して100億円、コンシューマーファイナンス子会社で13億円減少して226億円となりました。

[国内・海外別収支]

国内・海外別収支の内訳は次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間の資金運用収支・信託報酬・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は国内が8,774億円で前年同期比248億円の減益、海外が2,306億円で前年同期比221億円の増益となり、合計では9,323億円で前年同期比773億円の増益となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	547,707	136,159	212,873	470,992
	当第1四半期連結累計期間	416,112	145,017	142,330	418,799
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	639,676	209,420	250,811	598,286
	当第1四半期連結累計期間	504,896	222,111	179,171	547,835
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	91,969	73,261	37,937	127,293
	当第1四半期連結累計期間	88,783	77,094	36,841	129,036
信託報酬	前第1四半期連結累計期間	22,160	2,855	1,757	23,257
	当第1四半期連結累計期間	21,143	2,432	1,742	21,833
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	211,479	41,656	28,448	224,687
	当第1四半期連結累計期間	200,191	39,728	26,151	213,769
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	276,261	48,799	55,998	269,062
	当第1四半期連結累計期間	260,391	46,889	51,536	255,743
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	64,782	7,143	27,550	44,375
	当第1四半期連結累計期間	60,199	7,160	25,385	41,974
特定取引収支	前第1四半期連結累計期間	45,887	21,164	13,917	53,135
	当第1四半期連結累計期間	50,151	20,014	7,703	62,462
うち特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	46,151	21,603	14,620	53,135
	当第1四半期連結累計期間	50,311	38,989	26,076	63,225
うち特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	263	438	702	—
	当第1四半期連結累計期間	160	18,975	18,372	763
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	75,071	6,716	△1,111	82,900
	当第1四半期連結累計期間	189,812	23,467	△2,165	215,444
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	145,474	24,032	6,436	163,070
	当第1四半期連結累計期間	232,985	32,928	14,341	251,571
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	70,402	17,315	7,548	80,170
	当第1四半期連結累計期間	43,173	9,460	16,506	36,127

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社(海外店を除く。以下「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

2 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

[国内・海外別役務取引の状況]

国内及び海外の役務取引等収支の状況は次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間の国内の役務取引は、役務取引等収益が2,603億円で前年同期比158億円の減収、役務取引等費用が601億円で前年同期比45億円減少した結果、役務取引等収支では、前年同期比112億円減少して2,001億円となりました。海外の役務取引は、役務取引等収益が468億円で前年同期比19億円の減収、役務取引等費用が71億円で前年同期比17百万円増加した結果、役務取引等収支では、前年同期比19億円減少して397億円となりました。

この結果、役務取引等収支合計では前年同期比109億円減少して2,137億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	276,261	48,799	55,998	269,062
	当第1四半期連結累計期間	260,391	46,889	51,536	255,743
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	38,598	2,586	407	40,777
	当第1四半期連結累計期間	37,440	1,969	497	38,911
うちその他 商業銀行業務	前第1四半期連結累計期間	46,314	32,375	7,750	70,939
	当第1四半期連結累計期間	43,252	29,203	7,705	64,749
うち信託関連業務	前第1四半期連結累計期間	18,144	—	1,028	17,116
	当第1四半期連結累計期間	17,846	—	970	16,876
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	25,308	2,821	9,550	18,579
	当第1四半期連結累計期間	23,520	3,070	8,403	18,188
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	30,349	3,839	2,825	31,363
	当第1四半期連結累計期間	24,955	5,759	2,774	27,939
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	64,782	7,143	27,550	44,375
	当第1四半期連結累計期間	60,199	7,160	25,385	41,974
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	9,212	313	38	9,486
	当第1四半期連結累計期間	9,395	424	96	9,723

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「その他商業銀行業務」には、預金・貸出業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務等を含んでおります。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

[国内・海外特定取引の状況]

国内及び海外の特定取引収支の状況は次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間の国内の特定取引は、特定取引収益が503億円で前年同期比41億円の増収、特定取引費用が1億円で前年同期比1億円減少した結果、特定取引収支では、前年同期比42億円増加して501億円となりました。海外の特定取引は、特定取引収益が389億円で前年同期比173億円の増収、特定取引費用が189億円で前年同期比185億円増加した結果、特定取引収支では、前年同期比11億円減少して200億円となりました。

この結果、特定取引収支合計では前年同期比93億円増加して624億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	46,151	21,603	14,620	53,135
	当第1四半期連結累計期間	50,311	38,989	26,076	63,225
うち商品有価証券収益	前第1四半期連結累計期間	22,052	4,209	2,938	23,324
	当第1四半期連結累計期間	24,653	1,856	16,417	10,092
うち特定取引有価証券収益	前第1四半期連結累計期間	537	203	18	722
	当第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前第1四半期連結累計期間	22,012	17,092	11,716	27,388
	当第1四半期連結累計期間	24,264	37,133	8,714	52,683
うちその他の特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	1,548	98	△53	1,700
	当第1四半期連結累計期間	1,393	—	944	448
特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	263	438	702	—
	当第1四半期連結累計期間	160	18,975	18,372	763
うち商品有価証券費用	前第1四半期連結累計期間	263	4	268	—
	当第1四半期連結累計期間	—	16,775	16,775	—
うち特定取引有価証券費用	前第1四半期連結累計期間	—	18	18	—
	当第1四半期連結累計期間	160	625	22	763
うち特定金融派生商品費用	前第1四半期連結累計期間	—	414	414	—
	当第1四半期連結累計期間	—	630	630	—
うちその他の特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	—	1	1	—
	当第1四半期連結累計期間	—	944	944	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

[国内・海外別預金残高の状況]

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	106,415,947	17,453,786	1,471,148	122,398,585
	当第1四半期連結会計期間	108,614,376	18,040,939	1,295,191	125,360,124
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	62,053,320	6,866,942	368,220	68,552,042
	当第1四半期連結会計期間	64,516,143	7,393,097	288,501	71,620,739
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	39,495,561	10,418,644	1,098,425	48,815,780
	当第1四半期連結会計期間	39,445,951	10,481,522	834,990	49,092,483
うちその他	前第1四半期連結会計期間	4,867,066	168,199	4,502	5,030,762
	当第1四半期連結会計期間	4,652,281	166,319	171,699	4,646,900
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	5,796,570	5,402,519	815,040	10,384,049
	当第1四半期連結会計期間	5,988,696	7,379,087	370,800	12,996,983
総合計	前第1四半期連結会計期間	112,212,518	22,856,305	2,286,188	132,782,635
	当第1四半期連結会計期間	114,603,072	25,420,026	1,665,991	138,357,107

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

4 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

[国内・海外別貸出金残高の状況]

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	61,394,255	100.00	63,227,212	100.00
製造業	9,039,489	14.72	9,011,524	14.25
建設業	1,003,224	1.63	913,958	1.45
卸売業、小売業	6,225,125	10.14	6,205,405	9.81
金融業、保険業	4,419,554	7.20	4,552,560	7.20
不動産業、物品賃貸業	10,740,757	17.50	10,421,864	16.48
各種サービス業	3,036,359	4.95	3,002,729	4.75
その他	26,929,745	43.86	29,119,169	46.06
海外及び特別国際金融取引勘定分	18,065,437	100.00	20,849,969	100.00
政府等	446,113	2.47	454,493	2.18
金融機関	3,068,318	16.98	4,008,477	19.23
その他	14,551,006	80.55	16,386,998	78.59
合計	79,459,693	—	84,077,182	—

(注) 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

(2) 対処すべき課題

平成24年度は、中期経営計画の初年度として、計画の達成に向けて各種戦略などを早期に立ち上げ、実行に移す年と位置付けております。

一段の利益成長を実現し、株主還元の充実が図れるよう、以下を重点課題として取り組んでまいります。

(成長戦略の推進)

リテール部門では、お客さまのライフステージに合わせて資産運用、相続・不動産、借入れなどの様々なニーズにお応えする商品を提供してまいります。

法人部門では、グループ会社間の協働によりC I B (Corporate & Investment Banking)*¹戦略、及び年金・不動産・証券代行などの信託関連業務戦略を強力に推進し、お客さまにとってのベストソリューションを提供します。

国際部門では、成長期待の高いアジアを中心にネットワークの更なる充実を図るとともに、グループ会社間や地域間の連携強化、モルガン・スタンレーとの提携を通じたC I B戦略の推進などを通じて、ビジネスの拡大とプレゼンスの向上を目指します。

受託財産部門では、グループ内の連携や商品開発の強化を通じて受託残高の増強を図るとともに、グローバルな運用機関としてのプレゼンスの向上にも努めます。

市場部門では、市場連結事業本部を新たに設置*²し、セールス・アンド・トレーディング業務*³におけるグループ会社間や地域間の連携強化を通じて、お客さまのニーズに総合的かつグローバルに対応できる体制を整備します。

本邦随一のグループ力を結集し、グループ会社間、リテール・法人部門間、国内・海外部門間の3つの協働強化を通じて、引き続き収益力の強化を図ってまいります。

*1 預金・貸出などの通常の法人向け銀行業務とM&Aアドバイスなどの投資銀行業務を一体的にとらえた、企業価値向上提案業務の総称

*2 平成24年7月1日設立

*3 株式・債券・デリバティブ等の金融商品をお客さまへ提供するセールス業務と、市場リスクを銀行間取引や取引所で売買するトレーディング業務の総称

(経営管理・経営基盤の強化)

成長戦略と表裏一体をなす経営管理・経営基盤の強化についても、しっかりと進めてまいります。

経営管理の強化では、海外事業の拡大にあわせ、日本に加え、海外の地域ガバナンス態勢強化に取り組みます。

自己資本規制強化を始めとする世界的な金融規制強化の動きについても的確な対応に努め、資本の有効活用を含めた自己資本の適切な管理・運営に取り組んでまいります。

経営基盤の強化については、グループ会社間のシナジーの発揮による事務品質の向上、システム・ITインフラの高度化を進めてまいります。

(CSR経営の推進・ブランドの強化)

MUFGならではのサービスの提供によりお客さま満足度の向上を図るとともに、CSR(企業の社会的責任)を重視した経営を実践してまいります。

当社グループは、「地球環境問題への対応」、「次世代社会の担い手育成」の2つをCSR活動の重点領域と定めています。特に「地球環境問題への対応」は、行動レベルの指針である「MUFG環境に関する行動方針」に沿って、グループ会社の持つ金融機能を活かし、お客さまのニーズにお応えする商品・サービスの提供に努めてまいります。

東日本大震災への対応につきましても、被災地の皆さまのお役に立てるよう、引き続き全力を挙げて取り組んでまいります。三菱東京UFJ銀行は、公益社団法人日本ユネスコ協会連盟と共同で「MUFG・ユネスコ協会 東日本大震災復興育英基金」を創設し、中長期的な復興支援に取り組んでいます。本基金は学校を基点とし、東日本大震災により遺児・孤児となった小学生・中学生・高校生を対象とする総額約30億円規模の「奨学金プログラム」を中心に、学校の花壇の再生など様々な活動を行っています。

当社グループでは、経営ビジョンのもと、役職員一丸となり、「信頼・信用」、「プロフェッショナリズムとチームワーク」、「成長と挑戦」を大切に実践していくことで、広く社会の皆さまから共感・支持をいただけるMUFGブランドの維持・向上に努めてまいります。

当社グループでは、成長戦略の推進、経営管理・経営基盤の強化、CSR経営の推進・ブランドの強化などの取り組みを通じて、株主価値の増大を図ってまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000,000
第三種優先株式	120,000,000
第1回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第2回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第3回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第4回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第1回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第2回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第3回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第4回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第1回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第2回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第3回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第4回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第十一種優先株式	1,000
計	33,920,001,000

- (注) 1 第1回ないし第4回第五種優先株式の発行可能株式総数は併せて400,000,000株を超えないものとする。
2 第1回ないし第4回第六種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。
3 第1回ないし第4回第七種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月14日) (注)1	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,156,577,620	14,158,585,720	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所	株主としての権利 内容に制限のない、標 準となる株式 (注)3 (注)4
第1回第五種優先 株式	156,000,000	同左	—	(注)3 (注)5
第十一種優先株式 (行使価額修正条 項付新株予約権付 社債券等)	1,000	同左	—	(注)2 (注)3 (注)6
計	14,312,578,620	14,314,586,720	—	—

(注) 1 提出日現在発行数には、平成24年8月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権(ストックオプション)の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 第十一種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質は次のとおりであります。

(1) 第十一種優先株式には取得価額の下修正条項が付されており、普通株式の株価の下落により第十一種優先株式の取得価額が下方に修正された場合には、これにより当該優先株式の取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の数が増加します。ただし、提出日現在の取得価額は、下記(3)に記載の下限取得価額である865円90銭であるため、以後取得価額が修正されることはなく、取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の数が増加することはありません。

(2) 取得価額の修正の基準及び頻度

① 修正の基準

毎年7月15日(決定日)に終了する30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(1円未満は切り上げる。)

② 修正の頻度

1年に1度(平成18年8月1日以降平成25年8月1日までの毎年8月1日)

(3) 取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

① 取得価額の下限

865円90銭

② 取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限1,160株(提出日現在の普通株式の発行済株式総数の0.00%)

(4) 当社の決定による第十一種優先株式の全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

(5) 第十一種優先株式にかかる取得請求権の行使に関する事項についての第十一種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

(6) 当社の株券の売買に関する事項についての第十一種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

3 財務政策上の柔軟性を確保するために、異なる内容の株式として普通株式及び複数の種類の優先株式を発行しております。単元株式数は、普通株式及び優先株式のそれぞれにつき100株であります。

4 議決権を有しております。

5 第1回第五種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1回第五種優先株式を有する株主(以下「本優先株主」という。)に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき115円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)(ただし、平成21年3月31日を基準日とする優先配当金については、本優先株式1株につき43円とする。)を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

- (2) 優先中間配当金
中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき57円50銭の優先中間配当金を支払う。
 - (3) 残余財産の分配
残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき2,500円を支払う。本優先株主に対しては、そのほか、残余財産の分配は行わない。
 - (4) 優先順位
本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、他の優先株式と同順位とする。
 - (5) 取得条項
当社は、平成26年4月1日以降は、本優先株式1株につき2,500円の金銭の交付と引換えに、本優先株式の発行後に当会社が別途取締役会の決議で定める一定の日に、本優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得をするときは、按分比例の方法又は抽選により行う。
 - (6) 議決権
本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。なお、会社法第322条第2項に規定する定款の定め(ある種類の株式の内容として、会社の行為が種類株主に損害を及ぼすおそれがあるときに種類株主総会の決議を要しない旨の定め)は無い。
 - (7) 優先株式の併合又は分割、募集新株の割当てを受ける権利等
法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利、又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当て、又は新株予約権の無償割当ては行わない。
- 6 第十一種優先株式の内容は次のとおりであります。
- (1) 優先配当金
 - ① 優先配当金
毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された第十一種優先株式(以下「本優先株式」という。)を有する株主(以下「本優先株主」という。)に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき年5円30銭の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。
 - ② 非累積条項
ある事業年度において、本優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
 - ③ 非参加条項
本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。
 - (2) 優先中間配当金
中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき2円65銭の優先中間配当金を支払う。
 - (3) 残余財産の分配
残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき1,000円を支払う。本優先株主に対しては、そのほか、残余財産の分配は行わない。
 - (4) 優先順位
本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、他の優先株式と同順位とする。
 - (5) 議決権
本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。なお、会社法第322条第2項に規定する定款の定め(ある種類の株式の内容として、会社の行為が種類株主に損害を及ぼすおそれがあるときに種類株主総会の決議を要しない旨の定め)は無い。
 - (6) 優先株式の併合又は分割、募集新株の割当てを受ける権利等
法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利、又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当て、新株予約権の無償割当ては行わない。
 - (7) 取得請求
 - ① 取得を請求することができる期間
本優先株式発行の日から平成26年7月31日までとする。

② 取得と引換えに交付すべき普通株式数

本優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した本優先株式数} \times 1,000\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出に当たっては、1株の位まで算出し、その1株の位を切り上げる。この結果、単元未満株式が生じたときは、単元未満株式の買取請求が行使されたものとし、現金精算する。

③ 取得価額等の条件

イ 当初取得価額

当初取得価額は、918,700円とする。

ロ 取得価額の修正

取得価額は、平成18年7月15日以降平成25年7月15日まで毎年7月15日(決定日)に終了する、30取引日(修正計算期間)の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(1円未満は切り上げる。)が当該決定日現在有効な取得価額を1円以上下回る場合には、当該決定日直後の8月1日において、上記の計算の結果算出された金額に修正されるものとする。ただし、それぞれの算出金額が918,700円(下限取得価額)を下回る場合は、下限取得価額を修正後取得価額とする。なお、修正計算期間において、下記ハに定める取得価額の調整事由が生じた場合には、上記平均値は下記ハに準じて調整される。

ハ 取得価額の調整

取得価額(下限取得価額を含む。)は、当社が本優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行を行った場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整する。ただし、計算の結果取得価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後取得価額とする。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも便宜調整される。

なお、平成21年12月25日付で取得価額及び下限取得価額は次のとおり調整された。

調整後取得価額 865円90銭

調整後下限取得価額 865円90銭

(8) 一斉取得

平成26年7月31日までに取得請求のなかった本優先株式は、平成26年8月1日をもって取得し、これと引換えに1株につき1,000円を平成26年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が802円60銭を下回るときは、1,000円を802円60銭で除して得られる数の普通株式を交付する。なお、上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取り扱う。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日 (注1)	2,043,400	14,312,578,620	442	2,138,929	441	2,138,944

(注) 1 新株予約権(ストックオプション)の行使によるものであります。

2 当第1四半期会計期間末後、この四半期報告書の提出日前月末までに新株予約権(ストックオプション)の行使により、発行済株式総数が2,008,100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ448百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年3月31日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1回第五種優先株式 156,000,000 第十一種優先株式 1,000	— —	1 [株式等の状況] の(1) [株式の総数等] に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 108,900	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 15,858,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,133,170,300	141,331,703	—
単元未満株式	普通株式 5,396,820	—	—
発行済株式総数	14,310,535,220	—	—
総株主の議決権	—	141,331,703	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式21,300株(議決権213個)及び実質的に所有していない子会社名義の株式28,500株(議決権285個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内 二丁目7番1号	108,900	—	108,900	0.00
(相互保有株式) アコム株式会社	東京都千代田区丸の内 二丁目1番1号	12,197,200	—	12,197,200	0.08
モルガン・スタンレー MUFJ証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿 四丁目20番3号	2,226,100	—	2,226,100	0.01
三菱UFJ証券ホールディ ングス株式会社	東京都千代田区丸の内 二丁目5番2号	616,700	—	616,700	0.00
株式会社大正銀行	大阪市中央区今橋 二丁目5番8号	494,400	—	494,400	0.00
三菱UFJニコス株式会社	東京都文京区本郷 三丁目33番5号	285,000	—	285,000	0.00
アイ・アール債権回収 株式会社	東京都千代田区麹町 三丁目4番地	35,000	—	35,000	0.00
ヤマガタ食品株式会社	静岡県沼津市双葉町 9-11-13	3,800	—	3,800	0.00
計	—	15,967,100	—	15,967,100	0.11

(注) 株主名簿上は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社株式累積投資口、三菱UFJ証券株式会社(平成22年4月1日に三菱UFJ証券ホールディングス株式会社に商号変更)、三菱UFJニコス株式会社及びUFJつばさ証券株式会社(平成17年10月1日に三菱UFJ証券株式会社に商号変更、三菱UFJ証券株式会社は、平成22年4月1日に三菱UFJ証券ホールディングス株式会社に商号変更)の各名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が、それぞれ26,200株、900株、800株及び600株あります。
なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しております。
- 2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
現金預け金	9,036,116	11,445,439
コールローン及び買入手形	347,930	375,640
買現先勘定	4,552,860	5,623,169
債券貸借取引支払保証金	3,256,655	3,165,457
買入金銭債権	2,954,838	3,015,838
特定取引資産	16,768,713	18,707,354
金銭の信託	395,352	370,639
有価証券	※4 78,264,735	※4 78,143,648
貸出金	※1 84,492,697	※1 84,077,182
外国為替	1,480,083	1,270,328
その他資産	8,004,949	6,800,827
有形固定資産	1,343,909	1,361,245
無形固定資産	※2 1,023,834	※2 1,012,436
繰延税金資産	522,886	480,486
支払承諾見返	7,539,826	7,478,238
貸倒引当金	△1,123,773	△1,082,587
資産の部合計	218,861,616	222,245,345
負債の部		
預金	124,789,252	125,360,124
譲渡性預金	12,980,617	12,996,983
コールマネー及び売渡手形	2,809,618	4,215,155
売現先勘定	13,585,846	16,175,600
債券貸借取引受入担保金	4,978,915	3,271,921
コマーシャル・ペーパー	569,659	713,773
特定取引負債	13,451,275	13,883,007
借入金	10,318,096	9,471,487
外国為替	874,225	831,147
短期社債	523,065	441,554
社債	6,634,121	6,088,348
信託勘定借	1,416,725	1,368,776
その他負債	5,956,502	7,450,974
賞与引当金	47,797	16,784
役員賞与引当金	1,057	183
退職給付引当金	81,111	72,022
役員退職慰労引当金	1,534	1,140
ポイント引当金	6,768	7,110
偶発損失引当金	373,439	335,658
特別法上の引当金	1,799	1,730
繰延税金負債	84,706	77,124
再評価に係る繰延税金負債	159,867	159,743
支払承諾	7,539,826	7,478,238
負債の部合計	207,185,831	210,418,588

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
資本金	2,138,487	2,138,929
資本剰余金	2,175,304	2,175,745
利益剰余金	5,602,327	5,691,426
自己株式	△6,544	△6,545
株主資本合計	9,909,575	9,999,556
その他有価証券評価差額金	440,900	285,823
繰延ヘッジ損益	23,904	34,337
土地再評価差額金	161,361	161,353
為替換算調整勘定	△494,155	△315,987
米国会計基準適用子会社における年金債務調整額	△48,555	△49,542
その他の包括利益累計額合計	83,454	115,984
新株予約権	7,933	7,536
少数株主持分	1,674,821	1,703,680
純資産の部合計	11,675,784	11,826,757
負債及び純資産の部合計	218,861,616	222,245,345

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
経常収益	1,457,779	1,200,343
資金運用収益	598,286	547,835
(うち貸出金利息)	381,887	376,278
(うち有価証券利息配当金)	141,161	126,590
信託報酬	23,257	21,833
役務取引等収益	269,062	255,743
特定取引収益	53,135	63,225
その他業務収益	163,070	251,571
その他経常収益	※1 350,967	※1 60,134
経常費用	856,515	859,613
資金調達費用	127,323	129,067
(うち預金利息)	43,839	45,355
役務取引等費用	44,375	41,974
特定取引費用	—	763
その他業務費用	80,170	36,127
営業経費	524,025	536,757
その他経常費用	※2 80,621	※2 114,924
経常利益	601,263	340,729
特別利益	18,369	2,718
固定資産処分益	5,608	860
負ののれん発生益	—	339
金融商品取引責任準備金取崩額	442	68
事業分離における移転利益	—	1,450
関連会社株式売却益	12,318	—
特別損失	8,072	25,804
固定資産処分損	2,554	1,519
減損損失	100	947
持分変動損失	—	23,285
のれん償却額	※3 5,416	—
その他の特別損失	—	51
税金等調整前四半期純利益	611,561	317,644
法人税、住民税及び事業税	28,841	29,031
法人税等調整額	51,113	74,081
法人税等合計	79,955	103,113
少数株主損益調整前四半期純利益	531,606	214,530
少数株主利益	31,022	31,613
四半期純利益	500,583	182,917

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	531,606	214,530
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	83,136	△155,315
繰延ヘッジ損益	△1,940	11,153
為替換算調整勘定	44,141	113,146
米国会計基準適用子会社における年金債務調整額	414	△1,891
持分法適用会社に対する持分相当額	4,267	66,217
その他の包括利益合計	130,019	33,309
四半期包括利益	661,625	247,840
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	630,396	215,455
少数株主に係る四半期包括利益	31,229	32,385

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 該当ありません。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当ありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による四半期連結損益計算書等に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
破綻先債権額	37,839百万円	40,584百万円
延滞債権額	1,107,470百万円	1,101,097百万円
3ヵ月以上延滞債権額	76,519百万円	81,855百万円
貸出条件緩和債権額	642,361百万円	625,235百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2 のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんは相殺し、無形固定資産に含めて表示しております。なお、相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
のれん	444,264百万円	441,955百万円
負ののれん	25,863百万円	25,465百万円
純額	418,401百万円	416,490百万円

3 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
金銭信託	974,326百万円	931,650百万円

※4 「有価証券」中の社債及びその他の証券のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
	1,590,292百万円	1,499,980百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
株式等売却益	8,016百万円	14,367百万円
償却債権取立益	15,975百万円	12,840百万円
持分法による投資利益	309,824百万円	10,127百万円

※2 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
株式等償却	25,789百万円	64,615百万円
貸出金償却	32,892百万円	30,383百万円

※3 「のれん償却額」は、会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(平成10年5月12日 日本公認会計士協会) 第32項の規定に基づきのれんを償却したものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)、のれん償却額及び負ののれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	59,550百万円	58,859百万円
のれん償却額	12,901百万円	7,233百万円
負ののれん償却額	△397百万円	△397百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	84,904	6	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金
	第1回第五種 優先株式	8,970	57.5	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金
	第十一種 優先株式	0	2.65	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

なお、配当金の総額のうち、78百万円は、連結子会社への支払であります。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	84,926	6	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金
	第1回第五種 優先株式	8,970	57.5	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金
	第十一種 優先株式	0	2.65	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

なお、配当金の総額のうち、78百万円は、連結子会社への支払であります。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

(単位：百万円)

	㈱三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行(㈱)	三菱UFJ証券ホールディングス(㈱)	コンシューマーファイナンス子会社	その他	計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	801,697	147,930	90,393	120,829	296,928	1,457,779	—	1,457,779
セグメント間の内部経常収益等	25,178	9,794	7,213	4,415	△137,699	△91,097	91,097	—
計	826,876	157,725	97,607	125,244	159,228	1,366,682	91,097	1,457,779
セグメント利益	157,635	28,645	16,858	24,022	146,380	373,542	127,041	500,583

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」には、当社等が含まれております。

3 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去等△152,993百万円及び各セグメントに配分していない持分法投資損益・のれん及び負ののれん償却額・税金費用・少数株主損益が280,034百万円(うち、モルガン・スタンレーの持分法適用に伴う負ののれんの影響額が290,639百万円)含まれております。

4 「その他」におけるセグメント利益には、当社が計上した関係会社からの受取配当金148,994百万円が含まれております。

5 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の四半期純利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

(単位：百万円)

	㈱三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行(㈱)	三菱UFJ証券ホールディングス(㈱)	コンシューマーファイナンス子会社	その他	計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	851,875	149,182	83,567	113,472	2,245	1,200,343	—	1,200,343
セグメント間の内部経常収益等	21,131	6,734	9,052	2,501	104,934	144,354	△144,354	—
計	873,006	155,916	92,620	115,973	107,180	1,344,698	△144,354	1,200,343
セグメント利益	154,717	31,248	10,005	22,679	93,960	312,611	△129,694	182,917

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」には、当社等が含まれております。

3 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去等△117,084百万円及び各セグメントに配分していない持分法投資損益・のれん及び負ののれん償却額・税金費用・少数株主損益△12,609百万円が含まれております。

4 「その他」におけるセグメント利益には、当社が計上した関係会社からの受取配当金96,820百万円が含まれております。

5 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の四半期純利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

前連結会計年度の末日に比して記載すべき著しい変動は認められません。

(有価証券関係)

※1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

※2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権等も含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
債券	615,146	619,516	4,370
国債	556,942	561,111	4,168
地方債	3,530	3,536	6
社債	54,672	54,868	196
その他	1,991,867	2,017,811	25,943
外国債券	850,023	838,730	△11,292
その他	1,141,844	1,179,080	37,236
合計	2,607,013	2,637,328	30,314

当第1四半期連結会計期間（平成24年6月30日）

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
債券	550,990	554,732	3,741
国債	529,940	533,580	3,639
地方債	99	100	0
社債	20,950	21,052	102
その他	1,938,086	1,986,551	48,465
外国債券	737,697	735,154	△2,542
その他	1,200,389	1,251,397	51,008
合計	2,489,077	2,541,284	52,207

(金銭の信託関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	331,829	331,996	167

当第1四半期連結会計期間（平成24年6月30日）

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	302,978	303,248	270

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

(1) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	36,616	86	86
店頭	通貨スワップ	30,105,149	36,236	36,236
	為替予約	71,689,351	△102,791	△102,791
	通貨オプション	14,999,137	90,494	133,842
合計		—————	24,026	67,373

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間(平成24年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	55,828	290	290
	通貨オプション	9,331	20	17
店頭	通貨スワップ	30,843,151	15,961	15,961
	為替予約	67,313,775	△100,799	△100,799
	通貨オプション	14,890,479	116,063	149,976
合計		—————	31,536	65,445

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第25号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 債券関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	2,206,440	969	969
	債券先物オプション	1,703,899	△556	△2,250
店頭	債券店頭オプション	182,284	△39	1,118
	債券先渡契約	234,241	△816	△816
	債券店頭スワップ	148,600	△1,669	△1,669
合計		—————	△2,112	△2,648

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間(平成24年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	3,046,836	3,050	3,050
	債券先物オプション	3,555,100	305	774
店頭	債券店頭オプション	465,458	△99	317
	債券先渡契約	434,781	921	921
	債券店頭スワップ	148,600	△1,258	△1,258
合計		—————	2,919	3,804

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	6,518,280	6,789	6,773
	合計	—————	6,789	6,773

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第1四半期連結会計期間(平成24年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	6,895,660	11,405	11,405
	合計	—————	11,405	11,405

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(4) その他

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ	8,565	△125	△125
	合計	—————	△125	△125

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第1四半期連結会計期間(平成24年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ	23,022	△133	△133
	合計	—————	△133	△133

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	35円39銭	12円93銭
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	500,583	182,917
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
うち優先配当額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	500,583	182,917
普通株式の期中平均株式数	千株	14,141,918	14,145,812
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	35円33銭	12円88銭
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	△385	△351
うち連結子会社等の潜在株式 による調整額	百万円	△385	△351
普通株式増加数	千株	14,232	20,497
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	持分法適用関連会社の発行する新株予約権 Morgan Stanley ストック・オプション等 ・平成24年3月末現在個数 147百万個

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8 月 8 日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野行雄	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樋口誠之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	園生裕之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	百瀬和政	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月14日

【会社名】 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

【英訳名】 Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 永 易 克 典

【最高財務責任者の役職氏名】 専務取締役 結 城 泰 平

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長永易克典及び当社最高財務責任者結城泰平は、当社の第8期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)の四半期報告書に記載した事項について確認したところ、全ての重要な点において金融商品取引法令に基づき適正に記載されており、虚偽の記載及び記載すべき事項の記載漏れはありません。

2 【特記事項】

当社は、平成24年8月13日に情報開示委員会を開催し、記載内容の適正性について確認しました。